

事務事業の概要・計画（PLAN）

事務事業名	日中一時支援事業	会計名称	一般会計		担当課	福祉課		
		予算科目	3 款 1 項 14 目	事業番号	6170	所属長名	米湊明弘	
事業評価の有無	☐ 評価対象事業 ☒ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）				担当責任者名	島川仁		
法令根拠等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 伊予市日中一時支援事業実施要綱				実施期間	【開始】	令和 / 平成 18 年度	
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造					【終了】	令和	年度（予定）
	心の通った社会福祉の推進						■ 設定なし	
総合計画における本事業の役割	誰もが安心して自分らしく暮せるために、障がいサービスを提供する。							
事業の対象	知的障があると判断された市内在住者又は身体障害者手帳を有する 18 歳未満の児童。			事業の目的	在宅の障がい者（児）の介護者の急病時や障がい者（児）が緊急かつ迅速に日常の介護を必要とする場合に、当該障がい者（児）の日中活動の場を提供し、介護者の一時的な負担軽減を図る。			
事業の内容（整備内容）	申請受付後、障がいの程度、介護者の状況等を勘案し支給の可否を決定。支給額は基準により算定した額の 100 分の 90 に相当する額。			評価事業としないこととした理由	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び国が定めた地域生活支援事業実施要綱において、給付対象者、支給量ともに定められており、市の裁量の余地がないため。			

事業活動の内容・成果（DO）

事業費及び財源内訳（千円）							事業活動の実績（活動指標）					
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	前年度実績	4 年度予定	9 月末の実績	4 年度実績
直接事業費	1,038	1,500	0	0	0	704	日中一時支給延べ件数	件	70	75	55	89.25
財源内訳	国庫支出金	350	750	0	0	214	日中一時利用実人数	人	13	15	8	8
	県支出金	175	375	0	0	107						
	地方債	0	0	0	0	0						
	その他	0	0	0	0	0						
一般財源	513	375	0	0	0	383						
職員の人工（にんく）数	0.10	0.10				0.10						
1人工当たりの人件費単価	7,841	7,794				7,794						
※ 直接事業費＋人件費	1,822	2,279				1,483						
主な実施主体	直接実施	実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）										
向こう5年間の直接事業費の推移（千円）					5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度	5年間の合計		
					1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	7,500		

事務事業評価（CHECK）

自己判定（担当責任者）	事業の成果	日中一時支援事業に関し、適正な給付事務を実施した。		
一次判定	事業の方向性	☒ 事業継続と判断する。 ☐ 事業縮小と判断する ☐ 事業廃止と判断する	判断の理由	障がい者とその家族を支援していくために必要な事業であり、継続していく必要がある。

二次判定	☒	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。		指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
	☐	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。		
	☐	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
	☐			
	☐	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
	☐	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
	☐	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。		

行政評価委員会の答申 外部評価	答申の内容

今後の方向性 (ACTION)

経営者会議 の最終判断	事業の方向性		コメント欄
	☐	さらに重点化する。	
	☒	現状のまま継続する。	
	☐	見直しの上、継続する。	
	☐	事業の縮小を検討する。 事業を縮小する。	
	☐	事業の休止、廃止を検討する。 事業を休止、廃止する。	